

令和2年7月29日

牛久市立小中学校及び
義務教育学校保護者の皆さま

牛久市教育委員会

新型コロナウイルス感染症関連のおしらせ（第15報）
（修学旅行・宿泊学習・遠足及び運動会・体育祭について）

児童生徒の保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症対策での市内小中学校及び義務教育学校の対応にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、各校における修学旅行・宿泊学習・遠足及び運動会・体育祭等の実施及び実施方法について以下のとおり方針を定めましたのでお知らせいたします。実施の詳細については各学校からのお知らせをお待ちください。

記

1 修学旅行等について

中学校3年生・ 義務教育学校9年生修学旅行	京都・奈良方面2泊3日の修学旅行は中止 代替案（行き先、日程、交通手段等）について検討中
小学校・義務教育学校6年生 修学旅行	宿泊を伴う学校行事は中止し、日帰りの校外学習として実施 方面・期日変更のある学校有
小学校・義務教育学校5年生 宿泊学習	宿泊を伴う学校行事は中止し、日帰りの校外学習として利用施設・ 期日を変更して実施
小学校・義務教育学校1～4 年生遠足	今後の状況で方面・期日を変更する場合有

2 運動会・体育祭について

- ・小学校・中学校・義務教育学校とも感染防止・練習時間短縮等を考慮して半日開催とします。
- ・中学校は平日実施、小学校・義務教育学校は実情に応じて期日を決定します。
- ・小学校の運動会は、密接密集を避けるため学校規模に応じて、学年ごとや複数学年でのブロックごとの分散した形態で開催する場合があります。また、保護者の参観を可能な限りできるようにします。
- ・おくの義務教育学校は1～9学年で開催し、保護者の参観には人数制限を行います。
- ・中学校の体育祭は団対抗の形態で開催するため密接密集回避の観点から保護者参観を見合わせます。
⇒ 代替策として体育祭の映像を収めたDVDを作成します。

3 その他

これらの内容については感染状況の変化等により、今後、変更又は中止とする場合があります。

夏本番を迎え暑さ厳しい日々が続くことが予想されます。登下校時の熱中症が心配される状況では、各自熱中症対策を講じながら登下校の安全を高めていきたいと考えますので、ご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。（対策の詳細は第14報をご覧ください。）